

# 永田の相続業務

## お客様の負担は少なく！

戸籍などの必要書類も  
全て永田でとります  
※委任状を書いております

## 見やすい資料で！

例えば 地図をご提示  
所有不動産全体を  
全て把握できます

永田合同会計では、次の業務のお手伝いをします

### ■相続税申告のための

- ①相続人の確認
- ②相続財産の確認
- ③相続財産の評価 及び 評価減の検討
- ④財産明細書の作成

※①②に係る戸籍や不動産などの書類の入手も代行致します

### ■相続税納税のための

- ①不動産売却
- ②延納 及び 物納手続
- ③金融機関の借入手続

### ■税務調査の立会い

### ■各種相続財産のお手続き

- ①不動産相続登記
- ②預貯金 及び 株などの金融財産の名義変更手続
- ③保険金の請求も含む保険契約の名義変更手続
- ④年金手続などの役所関係手続

他にもご相談いただければ お手伝いさせていただきます

永田合同会計